

# 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援のお知らせ



●稲敷市役所 ☎029-892-2000(代表)

## 1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (低所得者支援枠)

☎ 社会福祉課



世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯へ、1世帯あたり3万円を給付します。

対象：令和5年6月1日時点で稲敷市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。

申請手続：必要

申請方法：対象世帯には、7月末に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」を発送します。記載内容を確認し、必要事項を記入して返送してください。なお、住民税非課税であることが確認できない世帯には、確認書は発送されませんので、社会福祉課へお問い合わせください。

## 2 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (家計急変世帯)

☎ 生活福祉課



家計急変世帯へ、1世帯当たり3万円を給付します。

対象：住民税均等割課税世帯だが、令和5年1月～令和5年12月までの家計が急変し、同一世帯の方全員が、令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯、または1年間の所得見込額が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯。

申請手続：必要

申請方法：申請書に記入し、必要な書類を添付して、生活福祉課窓口で申請してください。

申請受付：9月1日から

## 3 暮らし応援商品券（住民の方向け）

☎ 産業振興課



全市民に、1人あたり3千円の商品券を送付します。

対象：令和5年8月1日時点で稲敷市に住民登録がある方。

申請手続：不要

配布開始時期：10月上旬 ※郵便局より簡易書留で配達するため、全世帯に届くまで約1カ月かかります。ご了承ください。

事業者支援

## 4 暮らし応援商品券（事業者向け）

☎ 企業誘致推進室



市内事業者を支援するため、商品券（個人事業主2万円、法人5万円）を配布します。

対象：令和5年6月1日時点で開業している、市内に事業所を有する事業者

申請手続：必要（令和4年度物価高騰等対策経営継続支援金を申請した事業者の方は申請不要）

申請方法：必要な書類を添付して、郵送、電子メール、または窓口で申請してください。

## 5 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分）

☎ こども支援課



低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し、児童1人あたり5万円を給付します。

対象：次のいずれかにあてはまる方。

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方、令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方。

②公的年金給付等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方。

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合のみ。

③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方。

申請手続：①の方は不要。②③の方は必要。

申請方法：必要な書類を添付して、郵送または窓口で申請してください。

## 6 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)

☎ こども支援課



低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、児童1人あたり5万円を給付します。

対象：次のいずれかにあてはまる方。

①稲敷市から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を受給した方

②平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれの児童（特別児童扶養手当対象の場合は平成15年4月2日生まれ以降）を養育する父母等で、令和5年度市町村民税均等割が非課税の方、または、令和5年1月以降に食費等の物価高騰の影響を受けて収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった方

申請手続：①の方は不要。②の方は必要。

申請方法：必要な書類を添付して、郵送または窓口で申請してください。

事業者支援

## 7 稲敷市畜産農家物価飼料高騰対策事業

☎ 農政課



畜産経営の安定化を図るため、畜産農家を支援します。

対象：稲敷市内の畜産農家で、肉用牛・乳用牛・豚を飼育し、出荷している法人または個人農家。

申請手続：必要

申請方法：必要な書類を添付して、郵送または窓口で申請してください。

事業者支援

## 8 稲敷市土地改良区等電気料高騰対策事業

☎ 農政課



農業水利施設の電気料金について、4月分～9月分の上昇見込分を支援します。

対象：市内に所在する農業水利施設を管理する土地改良区等。

申請手続：必要

申請方法：必要な書類を添付して、郵送または窓口で申請してください。